府監第１３９０号

令和４年９月26日

大阪府知事　吉村　洋文　　様

大阪府監査委員　大西　寛文

同　　　　　　　山本　浩二

同　　　　　　　岸本　佳浩

同　　　　　　　高橋　明男

同　　　　　　　中島　　賢

監査の結果（報告）

　地方自治法第199条第１項、第２項及び第４項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第９項の規定により報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 監査の範囲 | 主に令和３年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行 |
| 監査対象機関 | 政策企画部総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）財務部スマートシティ戦略部府民文化部ＩＲ推進局福祉部健康医療部商工労働部（労働委員会事務局を含む。）環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）、中央卸売市場都市整備部（収用委員会事務局を含む。）大阪都市計画局大阪港湾局建築部会計局議会事務局教育庁、茨木高等学校、山田高等学校、高津高等学校、天王寺高等学校、生野高等学校、東百舌鳥高等学校、岸和田高等学校、千里高等学校人事委員会事務局公安委員会、天満警察署、寝屋川警察署 |
| 監査実施日 | 令和４年６月１日から令和４年８月３１日まで |
| 監査の実施方針 | 財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。 |
| 監査の結果 | 別紙のとおりなお、次の機関については、検出事項に該当するものはなかった。総務部ＩＲ推進局中央卸売市場大阪都市計画局大阪港湾局会計局議会事務局高津高等学校東百舌鳥高等学校天満警察署寝屋川警察署 |